

監査委員告示第5号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和3年4月12日

木津川市監査委員 西井 正  
木津川市監査委員 伊藤 紀味枝

定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。  
なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

- 1 監査執行年月日 令和3年3月30日（火）  
午前10時00分
- 2 監査対象部局及び監査の対象  
健康福祉部 社会福祉課
  - (1) 障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定状況について
  - (2) 児童手当現況届認定に係るAI-OCR、RPAの活用効果について
  - (3) 障害者福祉サービス支援内容チェックシステムの活用状況について

健康福祉部 暮らしサポート課

- (1) 生活保護扶助に係る返還金債権の返還状況について
- (2) 生活困窮者自立支援事業の支援状況について

追加資料

- ・返還金債権に係る管理台帳

健康福祉部 高齢介護課

- (1) 介護予防支援事業について

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免状況について

追加資料

- ・ 地域包括支援センター（加茂・山城）の現地指導において指摘された事項の改善状況の報告

健康福祉部 健康推進課

(1) 新型コロナウイルス感染症対策状況について

### 3 監査の方法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

### 4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内において適正に処理されていた。

なお、以下の点について意見を述べる。

### 【社会福祉課】

障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定後は、計画に基づき施策を実施されたい。

また、手話奉仕員養成研修などを受講された方が、スキルアップされるとともに、今後、支援を必要とされる方に適切な支援が届けられるように努められたい。

児童手当現況届の認定に係るAI-OCR、RPAの活用については、システムを活用している中で発生したエラーなどを確認したうえで、より良いシステムが構築されるよう、また、作業時間が短縮できるように担当課と調整されたい。

障害者福祉サービス支援内容チェックシステムについては、現在、システムを活用し内容確認を行っているが、悪質な請求を行う事業所は確認されていない。今後も、システムを用いて内容確認を行っていくうえで、悪質な請求を把握できた場合は、国保連合会や京都府と連携し、情報を共有したうえで、適切な指導が実施できるようにされたい。

### 【くらしサポート課】

生活保護費の返還については、普段より対応に苦慮していただいているところである。

特に、第78条返還は、悪質性があると判断できることから、厳しい対応が求められる。督促等による通知を含め、より一層の徴収に努力されたい。

また、返還金債権に係る管理台帳については、経過を記録として残すことが重要なことから、今後も正確な記録の作成及び保管に努められたい。

### 【高齢介護課】

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の免除の決定については、迅速な対応が求められているが、申請内容の確認作業を怠ることがないように努められたい。

介護保険料の徴収事務における現金の取り扱いについては、管理簿などを活用し、現金が適正に管理されるように努められたい。

地域包括支援センター（加茂・山城）への実地指導については、チェックシートなどを用いて実施することにより、早急に所要の措置を講じられるとともに、改善状況について速やかに報告されるようにされたい。

### 【健康推進課】

新型コロナウイルス感染症対策として、木津川市でもワクチン接種が始まろうとしているが、今まで全国の自治体で経験したことがない事業である。

については、ワクチン接種に関する契約などの業務が多数発生することから、契約の内容に問題や欠如が生じないよう、また、単価の設定などを的確に判断して契約を締結されるように努められたい。

集団がん検診での個人負担分の徴収事務における現金の取り扱いについては、今後も現金が適正に管理されるように努められたい。